

平成28年度 調査研究部 報告書

専門部長 中島 慎一

専門委員長 安藤 優

佐賀県高体連調査研究部は、(公財)全国高体連研究部の傘下に位置づけられ、「競技力の向上」「健康と安全」「部活動の活性化」に分科される研究主題の中から県独自のテーマをひとつ設定し、その研究の成果を数年置きに全国研究大会で発表しております。

こうした調査研究が、本県における高校教育の一環としての体育・スポーツの振興・発展に資することを期待しております。

運動部活動におけるトレーナー活動の現状とこれからの展望

佐賀県立佐賀東高等学校

杠 美津司

1. はじめに

現在佐賀県では、特定非営利活動法人佐賀県トレーナー協会より派遣されたトレーナーの方々が、高校運動部活動の現場において、数多く活躍されている。派遣されているのは、県内でも競技力が高く、実績のあるチームが多いが、高い水準の技能を習得することは選手にとっても大きな身体的、精神的負荷がかかるものである。要求される負荷は競技により様々ではあるが、負荷が大きくなれば障害が発生する可能性は高く、また、競技力が高いチームになればなるほど激しいトレーニングやチーム内の競争によって、障害の発生は多くなると考えられる。そのため指導者は、選手の安全管理について十分に留意しなければならないが、障害発生時の応急的な処置、障害予防対策、また、生徒のメンタルサポートまでは手が回らないというのも現状であると思われる。

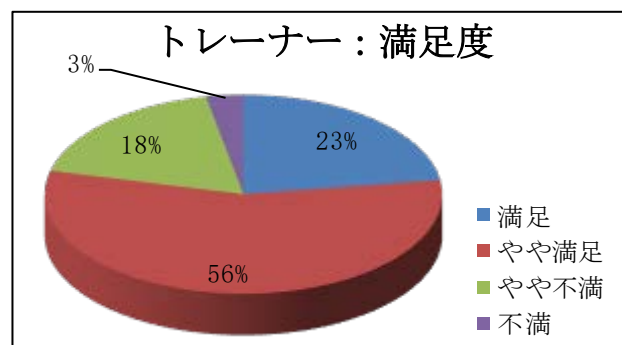
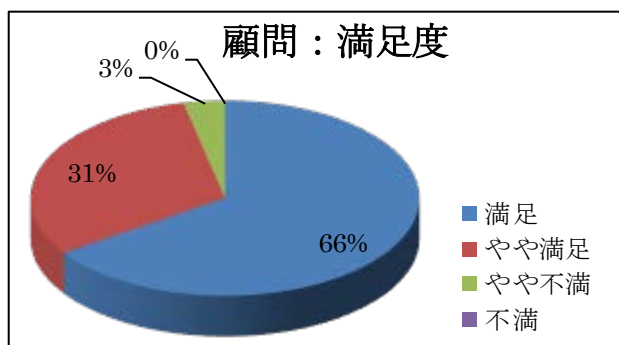
そこで本研究では、派遣されているトレーナーの方々と運動部活動顧問を対象としたアンケート調査を実施し、トレーナー活動の現状把握とこれからの展望について調査することとした。

2. 研究方法

- | | |
|----------|--|
| (1) 方法 | 部活動顧問及びトレーナーに対する無記名によるアンケート調査 |
| (2) 調査期間 | 顧問：平成28年2月～3月
トレーナー：平成28年1月～3月 |
| (3) 調査対象 | トレーナー協会より派遣を受けている部活動顧問 37名
トレーナー協会より派遣されているトレーナー 67名 |
| (4) 回答総数 | トレーナー協会より派遣を受けている部活動顧問 32名 (回答率 86%)
トレーナー協会より派遣されているトレーナー 67名 (回答率 100%) |

3. 研究結果と考察

(1) 活動に関する満足度について

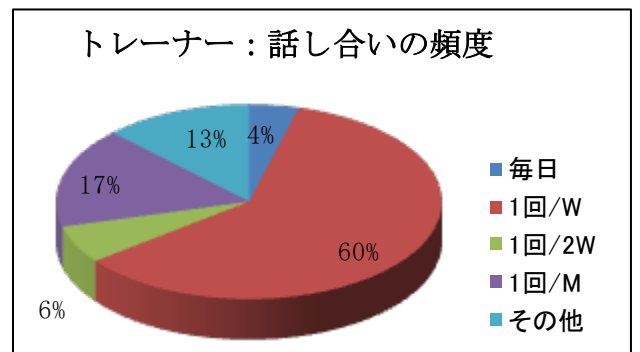
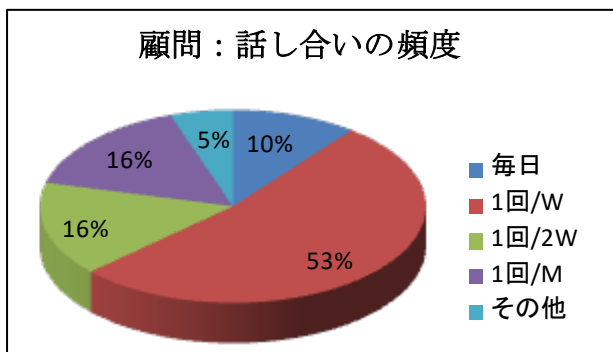
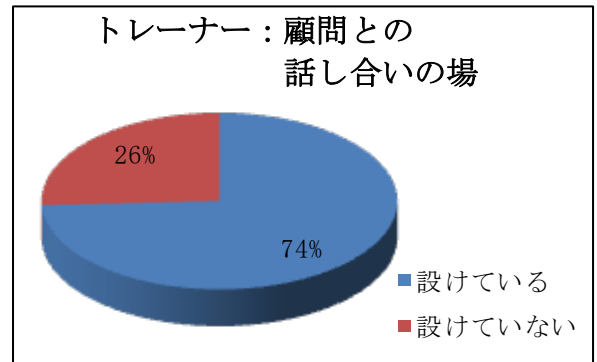
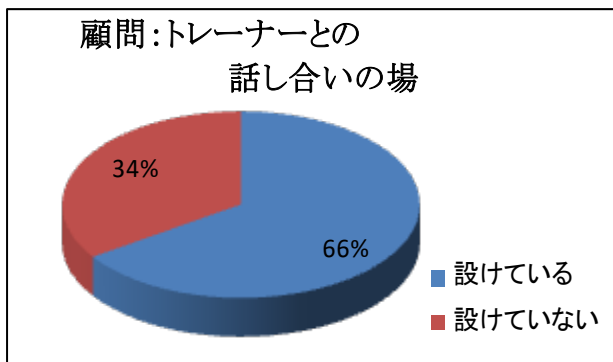


顧問の満足度は、66%が満足、やや満足が31%と回答し、このことからほとんどの顧問がトレーナーの活動に満足していることがいえる。トレーナーの満足度は、23%が満足、やや満足が56%と回答し、79%のトレーナーが満足しているということがいえる。

顧問の自由記述において、けがなどの障害を抱えているプレイヤーへの心理的サポートに感謝している一方で、選手がトレーナーに甘えすぎる、トレーナー活動への金銭的なサポートが十分ではなく苦慮しているなどの意見があった。

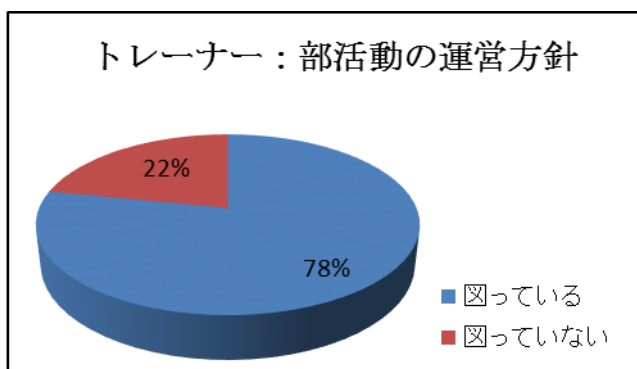
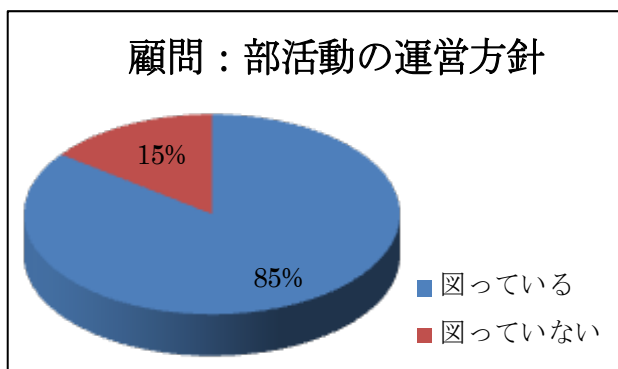
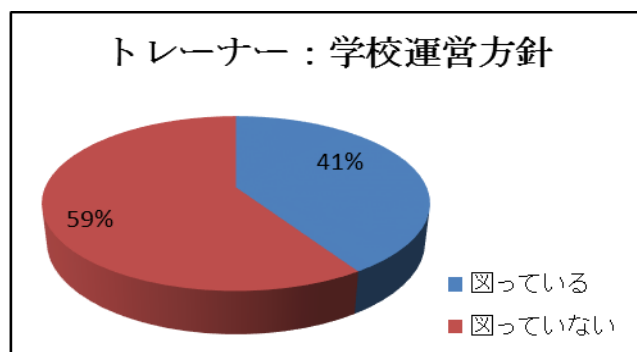
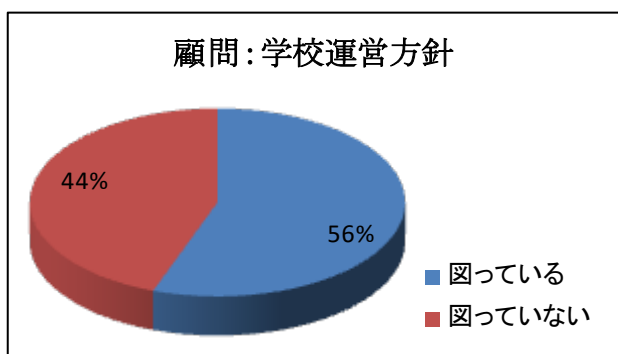
トレーナーの自由記述では、自身のスキルアップにつながっている、指導によって選手のパフォーマンスが向上しているために満足しているという意見があった。また、自身の指導技術や知識が不足しているため貢献できていない、仕事等で時間の確保がうまくいかずに活動時間が不足しているため満足できていないという意見があった。

(2) 顧問とトレーナーとの話し合いについて

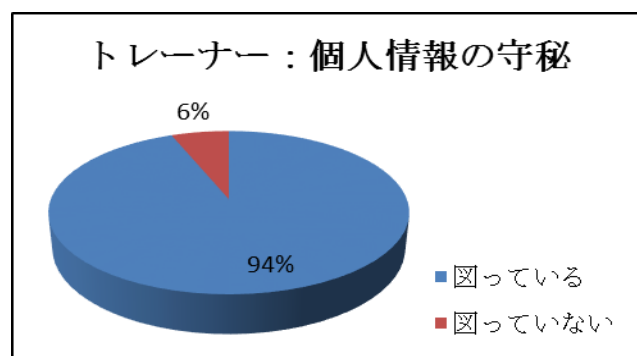
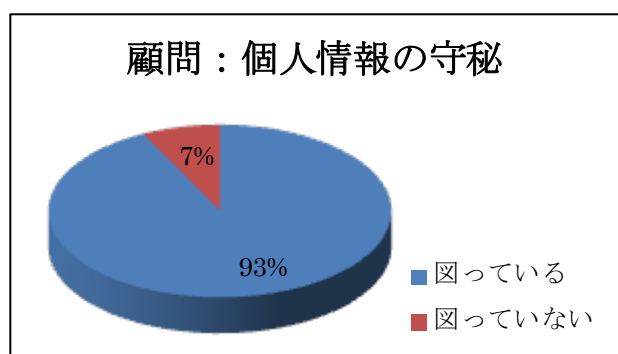
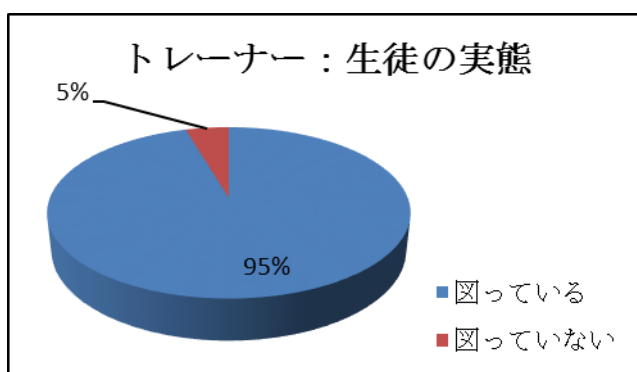
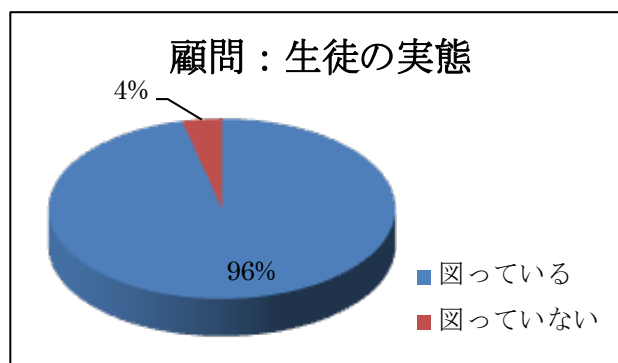


顧問とトレーナーとの定期的な話し合いの場は、顧問が66%が設けていると回答し、トレーナーは74%が設けていると回答している。顧問、トレーナーに開催頻度を質問したところ、顧問は53%が週に1回の頻度で、トレーナーは60%が週に1回の頻度で話し合いの場を設け、共通理解を図っているという結果となった。毎日話し合いを行っている顧問は10%、トレーナーは4%とともに低い結果となった。

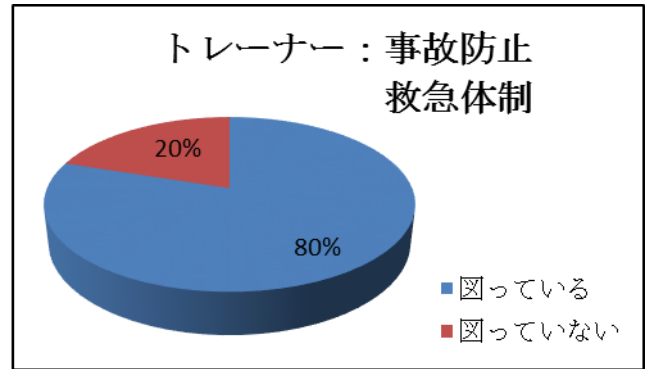
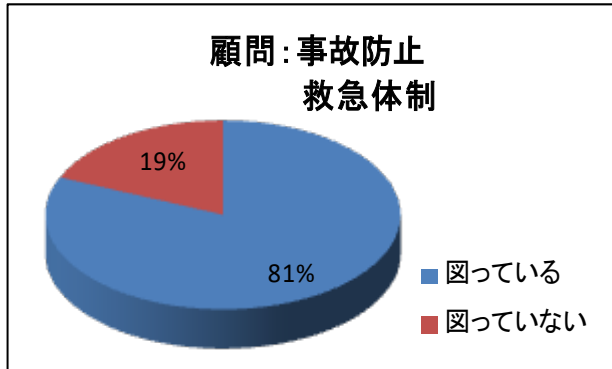
(3) 顧問・トレーナーの共通理解について



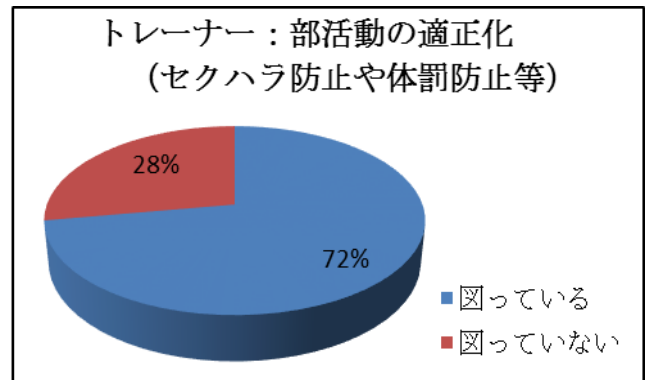
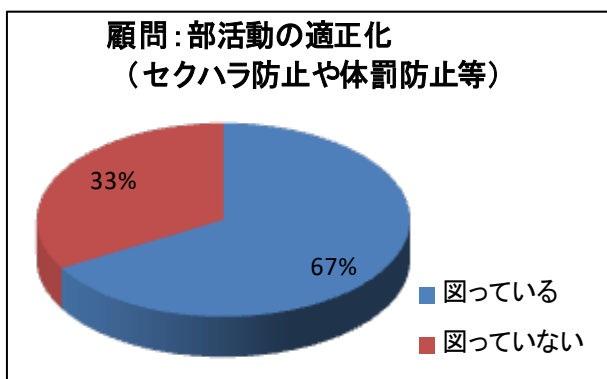
学校運営方針の理解については、図っている顧問が56%、トレーナーが41%であった。また、部活動の運営方針については、図っている顧問が85%、トレーナーが78%となった。学校運営方針や学校の教育活動の一環である部活動における共通理解が図られていないことについては、顧問、トレーナーの双方の間で今後早急に解決しなければならない点であると考えます。



まず生徒の実態では、図っている顧問が96%、トレーナーが95%という高い結果となった。多くの顧問、トレーナーが生徒の実態について把握している状況が伺えるものの、個人情報の守秘というアンケートでは、ごく少数の顧問、トレーナーが図っていないと答える結果となった。どのような個人情報なのか分からないが、個人情報の守秘については、100%図っているという結果にならないといけないと思われる。



事故防止・救急体制については、図っている顧問が81%、トレーナーが80%という結果となった。万が一の事故等に備えての救急体制についても、安全管理の面からより一層整備されることが望ましい結果となった。



部活動の適正化（セクハラ防止や体罰防止等）については、図っている顧問が67%、トレーナーが72%という結果となった。この項目についても、顧問とトレーナーとの共通理解を100%とし、問題の未然防止に努めなければならない。

トレーナー活動ということで、実際目の前の生徒について把握することが求められるものの、学校教育活動の一環として部活動が行われていることを考えると、生徒の実態以外の部分について、より学校や顧問側との共通理解が図られるべきであると考え。例えば、学校長と顧問を交えた面談や会議の場を設定し、定期的に情報交換が行われることが望ましいのではないかとと思われる。

(4) トレーナー導入の利点について

顧問アンケート	トレーナーアンケート
①障害予防、障害への対処、リハビリテーション ②部活動運営、指導の方向性を決めやすい (生徒の状態、体調を把握しやすい) ③チーム力向上 ④無償での活動 ⑤メンタルケア (生徒の相談役) ⑥生徒の意識、行動の変容 ⑦病院との連携 ⑧選手目線での活動 ⑨要望を聞いてくれる	①トレーナー自身のスキルアップ ②現場で早期に応急処置ができる ③選手のパフォーマンス向上 ④部活動で意識されない部分に取り組める ⑤選手の知識やスキルアップ ⑥発達段階に応じた障害予防 ⑦メンタルを含めた指導 ⑧病院受診の判断 (推進) ⑨トレーナーの役割を理解してもらえる

トレーナー導入の利点としては、顧問とトレーナーとも、障害、外傷の予防と早急な応急処置ができるという意見が多数あった。また同時にトレーナーとしては、活動を通してトレーナー自身の技能向上につながっていることが一番の利点としてあがっている。顧問としては、生徒の状態把握が的確にできるので指導の方向性や練習内容を決めやすいという意見も多くあった。さらに、メンタルケアや顧問の先生に相談できないことを聞き取ることができることも利点としてあがっている。選手のケガによって活動を停止する期間が減少することで、パフォーマンスの向上やチーム力向上にもつながっていると考えられる。

(5) トレーナー導入の改善点

顧問アンケート	トレーナーアンケート
①指導する回数、時間を増やしたい ②競技特性の理解 ③トレーナー費の準備 ④トレーナーと選手との距離が近い ⑤強化指定の部のみになっている ⑥トレーナーとの連絡体制の確立	①トレーナーの経験・知識不足 ②トレーナーのケアに依存的 ③トレーナー同士の意思統一 ④顧問の先生との共通理解ができていない ⑤指導する回数が少ないので管理が難しい ⑥トレーナーが導入されていないところへのアプローチ ⑦学校や選手の家族へのトレーナーへの認知度が低い ⑧チームとトレーナーとのモチベーションが違う ⑨金銭的な問題

トレーナー導入の改善点では、顧問はトレーナーによる指導回数や時間を増やしてほしいという意見が最も多く、トレーナー側からも指導する回数が少ないため、選手管理が難しいという意見が出ている。

また、派遣されるトレーナーが指導する部活動の種目を経験したことがないため、競技特性の理解も改善点としてあげられている。さらに、遠征時のトレーナー帯同にかかる費用の捻出に苦慮している意見もあがっている。一方トレーナーからは、実際に派遣されるトレーナーの経験年数や知識量には差異があり、顧問や選手からの要望に十分に応えられる状況ばかりではないという意見が出ている。また、トレーナーから与えられるトレーニングメニューや施術に頼るあまり、自己管理能力が低下してしまい、ケアを怠ってしまう傾向もあるようだ。少数意見としては、顧問からは、トレーナーと選手の距離が近いことや連絡体制が確立できていないなどの意見があり、トレーナーからは、顧問とのコミュニケーション不足や活動時間の不十分さ、トレーナー活動が未開発な部活動へのアプローチ、資金がないことでのボランティア的な活動への限界などがあがっている。

4. まとめ

顧問、トレーナーに対するアンケート結果より、トレーナー活動の満足度は高い結果が得られた。実際運動部活動現場では、障害予防、応急処置、メンタルケアなど様々な場面でトレーナーが活動している。トレーナー導入の利点も多くあり、運動部活動現場へのトレーナーの導入は、選手の安全管理や競技力向上へ有効であると思われる。トレーナー自身も部活動現場に行くことで、自身のスキルアップにつながるなど、多くの利点がある。

顧問とトレーナーとの共通理解や時間的制約、金銭的な問題など、改善点もあるが特定非営利活動法人佐賀県トレーナー協会が設立されたことで多くのトレーナーが派遣されるようになり、トレーナーの認知度が高まってきていることがいえる。今回の調査で出た課題が改善され、多くの現場でトレーナーが活躍することを期待する。

最後に本研究の発表にあたり、多くのトレーナーの方々、部活動顧問の先生方にアンケートへご協力いただき心より感謝申し上げます。本研究の成果をベースとして、佐賀県全体の運動部活動の発展につながるよう、今後も調査・研究をしていきたいと考えています。